

新制度
[4月認定]
のご案内

申請締切
1月31日迄

JABMEE SENIOR

建築設備士の専門領域認定・表示制度

JABMEE CPD 実績105単位以上(3年間)取得・「建築設備 総合講習」受講 ※

※新規認定の場合は、別途、実務実績3件の提出が必要となります。

(一社)建築設備技術者協会では、JABMEE CPD(建築設備技術者の継続職能開発)に参加し、CPD 実績を積んだ「建築設備士」を対象に、特に専門性に長けた建築設備士、「JABMEE SENIOR」(建築設備士の専門領域認定・表示制度)として認定する制度を平成16年7月より実施してまいりました。

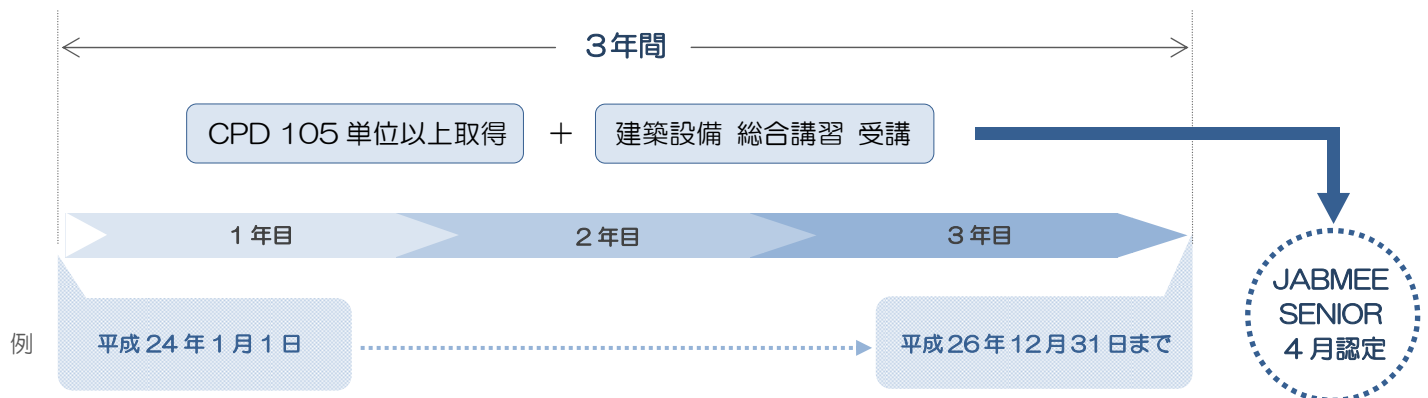
このたび、当協会では、会員の皆様をはじめとする建築設備技術者の方々がさらに活用しやすいCPD制度とするとともに、CPDを実施する他団体の認定基準等も勘案して、JABMEE CPD及びJABMEE SENIOR制度の見直しを行い、平成27年4月から運用することとしています。

今回、変更した制度に基づき、平成27年4月認定を以下の通り実施いたします。新たにJABMEE SENIOR認定を目指す方(新規認定)、または、JABMEE SENIORに認定されたことがあるが、有効期間を過ぎた後、更新手続きを行っていない方(失効状態の方)は、以下の認定要件を確認の上、申請をお願いいたします。

■JABMEE CPD/JABMEE SENIOR 制度変更、制度変更に伴う JABMEE SENIOR 認定に関する経過措置について

既認定のJABMEE SENIORの有効期間の延長(経過措置)など、詳細は、当協会ホームページ「JABMEE CPD/JABMEE SENIOR 制度変更のお知らせ」および「制度変更に伴うJABMEE SENIOR認定に関する経過措置等について」をご参照ください。

● 「JABMEE SENIOR 認定(新規認定/継続認定)」の流れ



1 JABMEE SENIOR 認定 新規認定/継続認定(更新)の要件

【新規認定】 新規認定の場合は、以下の1)～4)全てを満たすことが必要となります。

- 1) 建築設備士取得後、5年以上経過していること
- 2) 3年間の取得単位数(105単位以上) (注1)
- 3) 『建築設備 総合講習』の受講(3年間に少なくとも1回) (注2)
- 4) 実務実績3件(過去10年間に携わった主要なもの)

【継続認定(更新)】 継続認定(更新)の場合は、以下の1)かつ2)を満たすことが必要となります。

- 1) 3年間の取得単位数(105単位以上) (注1)
- 2) 『建築設備 総合講習』の受講(3年間に少なくとも1回) (注2)

注1 取得単位数の確認方法 ⇒Web上の「CPD情報システム」(<https://jaeic-cpd.jp/index.php>)で取得状況を確認できます。

注2 「建築設備 総合講習」 ⇒開催日はホームページ <http://www.jabmee.or.jp/>でご確認ください。

■JABMEE SENIORの有効期間が切れてしまった方

JABMEE SENIORの有効期間が切れてしまった場合は、失効状態となりますが、新制度による継続認定(更新)と同様の認定条件及び審査・認定費用を適用することといたします。詳しくは、当協会ホームページ「制度変更に伴うJABMEE SENIOR認定に関する経過措置等について」をご参照ください。

2 スケジュール

4月認定

申請受付締切 平成 27 年 1 月 31 日

取得単位の算定期間 平成 24 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の 3 年間
認定日 平成 27 年 4 月 1 日

JABMEE SENIOR 認定が、年1回(4月1日)となりました。申請受付締切は、認定の2か月前迄(1月31日)です。

3 申請書類等の入手方法

申請に必要な書類は、以下のいずれかの方法で入手ください。

- ① (一社)建築設備技術者協会のホームページ (<http://www.jabmee.or.jp>) からダウンロードできます。
- ② (一社)建築設備技術者協会の本部の窓口で配布いたします。

4 審査・認定費用

JABMEE SENIOR 審査・認定に係る費用は以下の通りです(費用は、全て消費税込みの金額です)。

【新規認定】新規認定の申請の際に、下記①～③の合計 9,000 円が必要となります。

- ① 新規登録費用 3,000 円
- ② 審査費用 3,000 円 〈審査に係る費用〉
- ③ 認定費用 3,000 円 〈審査を経て認定された場合の認定証の発行等に係る費用〉

【継続認定(更新)】継続認定(更新)の申請の際に、下記①～②の合計 5,000 円が必要となります。

- ① 審査費用 2,000 円 〈審査に係る費用〉
- ② 認定費用 3,000 円 〈審査を経て認定された場合の認定証の発行等に係る費用〉

費用のお支払い方法

郵便振替：下記の指定の郵便局口座へ費用を振込み後、その受領証(またはコピー)を添付してください。

口座名：一般社団法人 建築設備技術者協会 振替口座：00160-7-417427

5 申請方法

協会ホームページからまたは本部の窓口で入手した「申請書類」に必要事項を記入し、費用を郵便振替でお払込みの上、その受領書(またはコピー)を申請書に貼付し、(一社)建築設備技術者協会(下記)宛てに郵送していただきます。

【新規認定】新規認定は、下記①～③の申請書類を提出ください。

- ① JABMEE SENIOR 申請書(書式1)
- ② 取得単位数申請用紙及び誓約書(書式2)
- ③ 実務実績(書式3-①または書式3-②)

「最近携わったプロジェクト」または「最近携わった教育、研究、開発、経営等の実績」

【継続認定(更新)】継続認定(更新)は、下記①～②の申請書類を提出ください

- ① JABMEE SENIOR 申請書(書式1)
- ② 取得単位数申請用紙及び誓約書(書式2)

6 申請書の送付先・問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル (一社)建築設備技術者協会 CPD係
電話 03-5408-0063 メール info@jabmee.or.jp ホームページ <http://www.jabmee.or.jp>